

○ 銀行法施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十号）

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正後欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定を加える。

改 正 後	改 正 前
<p>別紙様式第1号（第18条第1項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本産業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">中 間 業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">第 期 中 <math>\left[ \begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]</math></p> <p style="text-align: center;">株式会社                      銀行</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官      殿</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p style="text-align: right;">株式会社                      銀行</p> <p style="text-align: right;">代表取締役 氏                      名</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>[第1～第5 略]</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>[1～6 略]</p> <p>7 この様式中に記載する事項は、<u>次に掲げる場合には、その記載を省略することができる。</u></p> <p>(1) 同一の事項を記載した書類を添付し、かつ、その旨及び当該事項を記載した箇所を明記した場合</p> <p>(2) 同一の事項を記載した書類を既に金融庁長官等に提出している場合において、その旨及び当該事項を記載した箇所を明記したとき。</p> <p style="text-align: center;">[第1～第5 略]</p> <p>別紙様式第1号の2（第18条第1項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本産業規格A4）</p>	<p>別紙様式第1号（第18条第1項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本産業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">中 間 業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">第 期 中 <math>\left[ \begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]</math></p> <p style="text-align: center;">株式会社                      銀行</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官      殿</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p style="text-align: right;">株式会社                      銀行</p> <p style="text-align: right;">代表取締役 氏                      名</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>[第1～第5 同左]</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>[1～6 同左]</p> <p>7 この様式中に記載する事項は、<u>同一の事項を記載した書類を添付し、かつ、その旨を明記した場合には、記載を省略することができる。</u></p> <p>[加える。]</p> <p>[加える。]</p> <p style="text-align: center;">[第1～第5 同左]</p> <p>別紙様式第1号の2（第18条第1項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本産業規格A4）</p>

中間業務報告書  
第 期中〔 年 月 日から  
年 月 日まで〕  
株式会社 銀行  
年 月 日

金融庁長官 殿

住 所  
株式会社 銀行  
代表取締役 氏 名

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目 次

[第1～第5 略]

(記載上の注意)

[1～6 略]

7 この様式中に記載する事項は、次に掲げる場合には、その記載を省略することができる。

(1) 同一の事項を記載した書類を添付し、かつ、その旨及び当該事項を記載した箇所を明記した場合

(2) 同一の事項を記載した書類を既に金融庁長官等に提出している場合において、その旨及び当該事項を記載した箇所を明記したとき。

[第1～第5 略]

別紙様式第2号(第18条第1項関係)

(日本産業規格A4)

中間業務報告書  
〔 年 月 日から  
年 月 日まで〕  
銀行 支店  
年 月 日

金融庁長官 殿

住 所

中間業務報告書  
第 期中〔 年 月 日から  
年 月 日まで〕  
株式会社 銀行  
年 月 日

金融庁長官 殿

住 所  
株式会社 銀行  
代表取締役 氏 名

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目 次

[第1～第5 同左]

(記載上の注意)

[1～6 同左]

7 この様式中に記載する事項は、同一の事項を記載した書類を添付し、かつ、その旨を明記した場合には、記載を省略することができる。

[加える。]

[加える。]

[第1～第5 同左]

別紙様式第2号(第18条第1項関係)

(日本産業規格A4)

中間業務報告書  
〔 年 月 日から  
年 月 日まで〕  
銀行 支店  
年 月 日

金融庁長官 殿

住 所

銀行 支店  
代表者氏名  
年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目 次

[第1～第3 略]

(記載上の注意)

[1～4 略]

5 この様式中に記載する事項は、次に掲げる場合には、その記載を省略することができる。

(1) 同一の事項を記載した書類を添付し、かつ、その旨及び当該事項を記載した箇所を明記した場合

(2) 同一の事項を記載した書類を既に金融庁長官等に提出している場合において、その旨及び当該事項を記載した箇所を明記したとき。

[第1～第3 略]

別紙様式第2号の2 (第18条第1項関係)

(日本産業規格A4)

中間業務報告書  
〔 年 月 日から 〕  
〔 年 月 日まで 〕  
銀行 支店

年 月 日

金融庁長官 殿

住 所

銀行 支店

代表者氏名

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目 次

[第1～第3 略]

(記載上の注意)

銀行 支店  
代表者氏名  
年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目 次

[第1～第3 同左]

(記載上の注意)

[1～4 同左]

5 この様式中に記載する事項は、同一の事項を記載した書類を添付し、かつ、その旨を明記した場合には、記載を省略することができる。

[加える。]

[加える。]

[第1～第3 同左]

別紙様式第2号の2 (第18条第1項関係)

(日本産業規格A4)

中間業務報告書  
〔 年 月 日から 〕  
〔 年 月 日まで 〕  
銀行 支店

年 月 日

金融庁長官 殿

住 所

銀行 支店

代表者氏名

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目 次

[第1～第3 同左]

(記載上の注意)

[1～4 略]

5 この様式中に記載する事項は、次に掲げる場合には、その記載を省略することができる。

(1) 同一の事項を記載した書類を添付し、かつ、その旨及び当該事項を記載した箇所を明記した場合

(2) 同一の事項を記載した書類を既に金融庁長官等に提出している場合において、その旨及び当該事項を記載した箇所を明記したとき。

[第1～第3 略]

別紙様式第3号（第18条第2項関係）

（日本産業規格A4）

業 務 報 告 書  
第 期 〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕  
株式会社 銀行  
年 月 日

金融庁長官 殿

住 所  
株式会社 銀行  
代表取締役 氏 名

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目 次

[第1～第5 略]

(記載上の注意)

[1～6 略]

7 この様式中に記載する事項は、次に掲げる場合には、その記載を省略することができる。

(1) 同一の事項を記載した書類を添付し、かつ、その旨及び当該事項を記載した箇所を明記した場合

(2) 同一の事項を記載した書類を既に金融庁長官等に提出している場合において、その旨及び当該事項を記載した箇所を明記したとき。

[1～4 同左]

5 この様式中に記載する事項は、同一の事項を記載した書類を添付し、かつ、その旨を明記した場合には、記載を省略することができる。

[加える。]

[加える。]

[第1～第3 同左]

別紙様式第3号（第18条第2項関係）

（日本産業規格A4）

業 務 報 告 書  
第 期 〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕  
株式会社 銀行  
年 月 日

金融庁長官 殿

住 所  
株式会社 銀行  
代表取締役 氏 名

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目 次

[第1～第5 同左]

(記載上の注意)

[1～6 同左]

7 この様式中に記載する事項は、同一の事項を記載した書類を添付し、かつ、その旨を明記した場合には、記載を省略することができる。

[加える。]

[加える。]

[第1～第5 略]

別紙様式第3号の2 (第18条第2項関係)

(日本産業規格A4)

業 務 報 告 書  
 第 期 ( 年 月 日から )  
 ( 年 月 日まで )  
 株式会社 銀行

年 月 日

金融庁長官 殿

住 所  
 株式会社 銀行  
 代表取締役 氏 名

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目 次

[第1～第5 略]

(記載上の注意)

[1～6 略]

7 この様式中に記載する事項は、次に掲げる場合には、その記載を省略することができる。

- (1) 同一の事項を記載した書類を添付し、かつ、その旨及び当該事項を記載した箇所を明記した場合
- (2) 同一の事項を記載した書類を既に金融庁長官等に提出している場合において、その旨及び当該事項を記載した箇所を明記したとき。

[第1～第5 略]

別紙様式第4号 (第18条第2項関係)

(日本産業規格A4)

業 務 報 告 書  
 ( 年 月 日から )  
 ( 年 月 日まで )  
 銀行 支店

[第1～第5 同左]

別紙様式第3号の2 (第18条第2項関係)

(日本産業規格A4)

業 務 報 告 書  
 第 期 ( 年 月 日から )  
 ( 年 月 日まで )  
 株式会社 銀行

年 月 日

金融庁長官 殿

住 所  
 株式会社 銀行  
 代表取締役 氏 名

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目 次

[第1～第5 同左]

(記載上の注意)

[1～6 同左]

7 この様式中に記載する事項は、同一の事項を記載した書類を添付し、かつ、その旨を明記した場合には、記載を省略することができる。

[加える。]

[加える。]

[第1～第5 同左]

別紙様式第4号 (第18条第2項関係)

(日本産業規格A4)

業 務 報 告 書  
 ( 年 月 日から )  
 ( 年 月 日まで )  
 銀行 支店

年 月 日  
金融庁長官 殿

住 所  
銀行 支店  
代 表 者 氏 名

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目 次

[第1～第3 略]

(記載上の注意)

[1～4 略]

5 この様式中に記載する事項は、次に掲げる場合には、その記載を省略することができる。

(1) 同一の事項を記載した書類を添付し、かつ、その旨及び当該事項を記載した箇所を明記した場合

(2) 同一の事項を記載した書類を既に金融庁長官等に提出している場合において、その旨及び当該事項を記載した箇所を明記したとき。

[第1～第3 略]

別紙様式第4号の2 (第18条第2項関係)

(日本産業規格A4)

業 務 報 告 書  
〔 年 月 日から 〕  
〔 年 月 日まで 〕  
銀行 支店

年 月 日

金融庁長官 殿

住 所  
銀行 支店  
代 表 者 氏 名

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

年 月 日

金融庁長官 殿

住 所  
銀行 支店  
代 表 者 氏 名

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目 次

[第1～第3 同左]

(記載上の注意)

[1～4 同左]

5 この様式中に記載する事項は、同一の事項を記載した書類を添付し、かつ、その旨を明記した場合には、記載を省略することができる。

[加える。]

[加える。]

[第1～第3 同左]

別紙様式第4号の2 (第18条第2項関係)

(日本産業規格A4)

業 務 報 告 書  
〔 年 月 日から 〕  
〔 年 月 日まで 〕  
銀行 支店

年 月 日

金融庁長官 殿

住 所  
銀行 支店  
代 表 者 氏 名

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目 次

[第1～第3 略]

(記載上の注意)

[1～4 略]

5 この様式中に記載する事項は、次に掲げる場合には、その記載を省略することができる。

(1) 同一の事項を記載した書類を添付し、かつ、その旨及び当該事項を記載した箇所を明記した場合

(2) 同一の事項を記載した書類を既に金融庁長官等に提出している場合において、その旨及び当該事項を記載した箇所を明記したとき。

[第1～第3 略]

別紙様式第5号(第18条第3項関係)

(日本産業規格A4)

中間連結業務報告書

( 年 月 日から )  
( 年 月 日まで )

株式会社 銀行

年 月 日

金融庁長官 殿

住 所

株式会社 銀行

代表取締役 氏 名

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目 次

[第1・第2 略]

(記載上の注意)

[1～5 略]

6 この様式中に記載する事項は、次に掲げる場合には、その記載を省略することができる。

(1) 同一の事項を記載した書類を添付し、かつ、その旨及び当該事項を記

目 次

[第1～第3 同左]

(記載上の注意)

[1～4 同左]

5 この様式中に記載する事項は、同一の事項を記載した書類を添付し、かつ、その旨を明記した場合には、記載を省略することができる。

[加える。]

[加える。]

[第1～第3 同左]

別紙様式第5号(第18条第3項関係)

(日本産業規格A4)

中間連結業務報告書

( 年 月 日から )  
( 年 月 日まで )

株式会社 銀行

年 月 日

金融庁長官 殿

住 所

株式会社 銀行

代表取締役 氏 名

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目 次

[第1・第2 同左]

(記載上の注意)

[1～5 同左]

6 この様式中に記載する事項は、同一の事項を記載した書類を添付し、かつ、その旨を明記した場合には、記載を省略することができる。

[加える。]

載した箇所を明記した場合

(2) 同一の事項を記載した書類を既に金融庁長官等に提出している場合において、その旨及び当該事項を記載した箇所を明記したとき。

[第1・第2 略]

別紙様式第5号の2 (第18条第4項関係)

(日本産業規格A4)

連結業務報告書

( 年 月 日から  
年 月 日まで )

株式会社 銀行

年 月 日

金融庁長官 殿

住 所  
株式会社 銀行

代表取締役 氏 名

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目 次

[第1・第2 略]

(記載上の注意)

[1~4 略]

5 この様式中に記載する事項は、次に掲げる場合には、その記載を省略することができる。

(1) 同一の事項を記載した書類を添付し、かつ、その旨及び当該事項を記載した箇所を明記した場合

(2) 同一の事項を記載した書類を既に金融庁長官等に提出している場合において、その旨及び当該事項を記載した箇所を明記したとき。

[第1・第2 略]

別紙様式第11号 (第34条の24第1項関係)

(日本産業規格A4)

[加える。]

[第1・第2 同左]

別紙様式第5号の2 (第18条第4項関係)

(日本産業規格A4)

連結業務報告書

( 年 月 日から  
年 月 日まで )

株式会社 銀行

年 月 日

金融庁長官 殿

住 所  
株式会社 銀行

代表取締役 氏 名

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目 次

[第1・第2 同左]

(記載上の注意)

[1~4 同左]

5 この様式中に記載する事項は、同一の事項を記載した書類を添付し、かつ、その旨を明記した場合には、記載を省略することができる。

[加える。]

[加える。]

[第1・第2 同左]

別紙様式第11号 (第34条の24第1項関係)

(日本産業規格A4)

中間業務報告書  
第 期中（ 年 月 日から）  
          （ 年 月 日まで）  
銀行持株会社名  
年 月 日

金融庁長官 殿

住 所  
会 社 名  
代表取締役 氏 名

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を  
次のとおり報告します。

目 次

[第1・第2 略]

(記載上の注意)

[1～5 略]

6 この様式中に記載する事項は、次に掲げる場合には、その記載を省略す  
ることができる。

(1) 同一の事項を記載した書類を添付し、かつ、その旨及び当該事項を記  
載した箇所を明記した場合

(2) 同一の事項を記載した書類を既に金融庁長官等に提出している場合  
において、その旨及び当該事項を記載した箇所を明記したとき。

[第1・第2 略]

別紙様式第12号（第34条の24第2項関係）

(日本産業規格A4)

業 務 報 告 書  
第 期（ 年 月 日から）  
          （ 年 月 日まで）  
銀行持株会社名  
年 月 日

金融庁長官 殿

住 所

中間業務報告書  
第 期中（ 年 月 日から）  
          （ 年 月 日まで）  
銀行持株会社名  
年 月 日

金融庁長官 殿

住 所  
会 社 名  
代表取締役 氏 名

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を  
次のとおり報告します。

目 次

[第1・第2 同左]

(記載上の注意)

[1～5 同左]

6 この様式中に記載する事項は、同一の事項を記載した書類を添付し、か  
つ、その旨を明記した場合には、記載を省略することができる。

[加える。]

[加える。]

[第1・第2 同左]

別紙様式第12号（第34条の24第2項関係）

(日本産業規格A4)

業 務 報 告 書  
第 期（ 年 月 日から）  
          （ 年 月 日まで）  
銀行持株会社名  
年 月 日

金融庁長官 殿

住 所

会 社 名 代表取締役 氏 名 年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のと おり報告します。 目 次 [第1・第2 略] (記載上の注意) [1～5 略] 6 この様式中に記載する事項は、次に掲げる場合には、その記載を省略す ることができる。 (1) 同一の事項を記載した書類を添付し、かつ、その旨及び当該事項を記 載した箇所を明記した場合 (2) 同一の事項を記載した書類を既に金融庁長官等に提出している場合 において、その旨及び当該事項を記載した箇所を明記したとき。 [第1・第2 略]	会 社 名 代表取締役 氏 名 年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のと おり報告します。 目 次 [第1・第2 同左] (記載上の注意) [1～5 同左] 6 この様式中に記載する事項は、同一の事項を記載した書類を添付し、か つ、その旨を明記した場合には、記載を省略することができる。 [加える。]  [加える。]  [第1・第2 同左]
備考 表中の [ ] の記載は注記である。	